

長野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

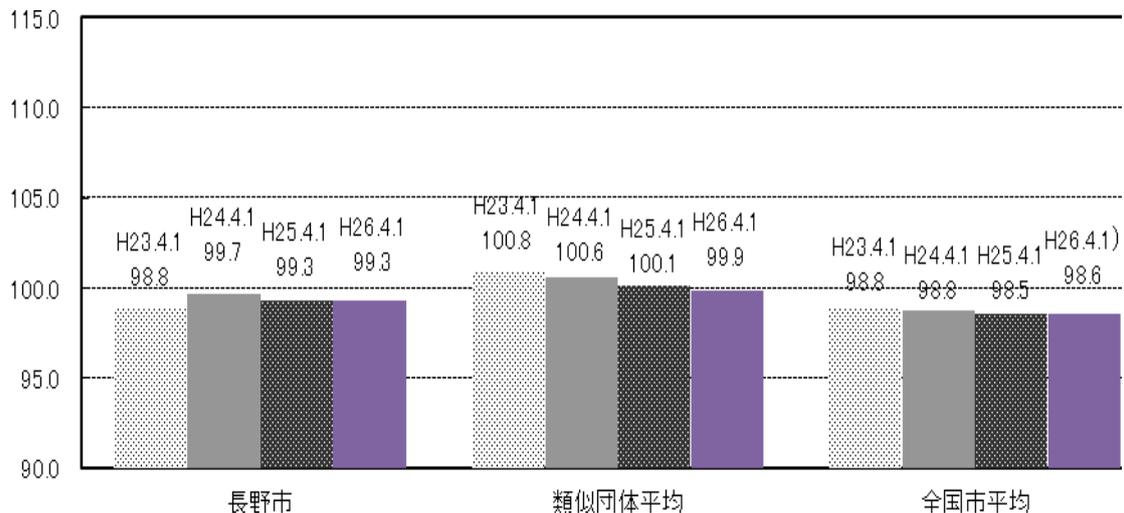
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 384,409	千円 152,292,960	千円 1,918,457	千円 22,358,326	% 14.7	% 15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似 団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 2,554	千円 9,315,813	千円 1,987,738	千円 3,650,627	千円 14,954,178	千円 5,855	千円 6,199

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

○給料表の見直し

[実施 **未実施**]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

「わたり（職務に適合しない級への格付）」の是正とあわせ、平成28年4月1日実施に向け労使協議中。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長野市	43.9 歳	340,600円	415,554円	387,980円
長野県	45.5 歳	342,898円	399,942円	376,841円
国	43.5 歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	41.9 歳	324,583円	412,561円	369,919円

② 技能労務職

	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
長野市	44.7 歳	126 人	321,700 円	366,895 円	352,198 円	-	-	-	-
うち 清掃職員	43.3 歳	47 人	316,900 円	379,033 円	352,284 円	廃棄物処理業	44.7 歳	288,100 円	1.32
うち 学校給食員	45.2 歳	58 人	320,700 円	351,308 円	345,283 円	調理士	43.8 歳	254,400 円	1.38
うち 用務員	48.5 歳	6 人	337,700 円	386,700 円	372,550 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.94
うち 自動車運転手	46.0 歳	3 人	366,700 円	403,966 円	399,283 円	自家用乗用自動車運転者	52.1 歳	211,700 円	1.91
長野県	58.0 歳	28 人	279,414 円	302,678 円	291,453 円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	-	326,611 円	-	-	-	-
類似団体	47.8 歳	290 人	330,820 円	392,126 円	362,360 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
長野市	-	-	-
うち 清掃職員	5,996,896 円	3,939,100 円	1.52
うち 学校給食員	5,564,196 円	3,320,000 円	1.68
うち 用務員	6,131,500 円	2,747,000 円	2.23
うち 自動車運転手	6,301,092 円	2,710,400 円	2.32

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成 23～25 年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長野市	49.3歳	420,400円	464,615円
長野県	46.8歳	387,997円	430,294円
類似団体	46.2歳	395,580円	460,318円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		長 野 市	長 野 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	139,600円	-
教育職	大学卒	199,700円	199,700円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

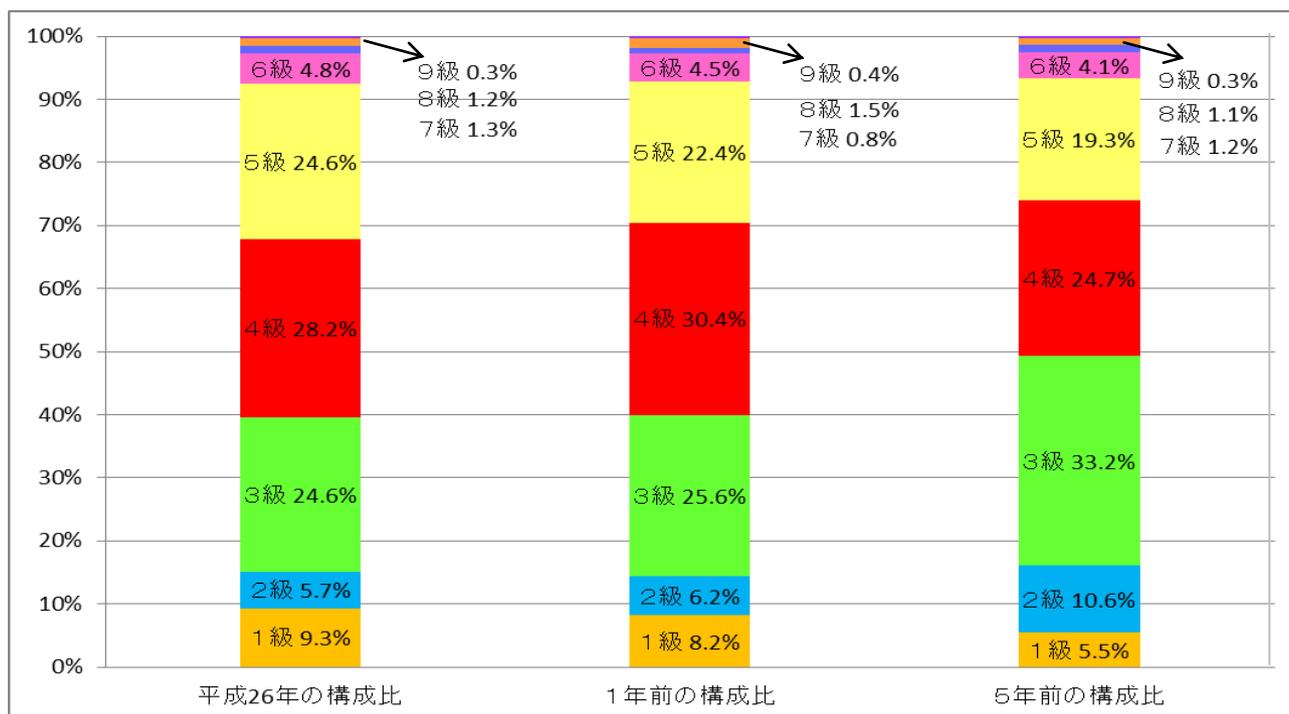
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,121円	367,597円	387,824円	406,031円
	高校卒	225,636円	306,347円	363,170円	387,874円
技能労務職	高校卒	208,200円	310,600円	346,261円	345,200円
教育職	大学卒	326,664円	428,688円	425,499円	440,121円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	・主事・技師 ・主事補・技師補	146人	9.3%	135,600円	243,700円
2級	・比較的高度の知識及び経験を必要とする主事及び技師	89人	5.7%	185,800円	307,800円
3級	・係長 ・主査 ・主任主事・主任技師	384人	24.6%	222,900円	354,700円
4級	・課長補佐 ・比較的高度の知識及び経験を必要とする係長・主査	440人	28.2%	261,900円	388,300円
5級	・課長 ・比較的高度の知識及び経験を必要とする課長補佐 ・相当困難な業務を行う係長	385人	24.6%	289,200円	400,600円
6級	・副参事 ・比較的高度の知識及び経験を必要とする課長	75人	4.8%	320,600円	422,600円
7級	・次長・比較的高度の知識及び経験を必要とする副参事	20人	1.3%	366,200円	456,200円
8級	・部長 ・参事	18人	1.2%	413,000円	478,200円
9級	・相当困難な業務を行う部長 ・参事	5人	0.3%	464,600円	537,700円

- (注) 1 長野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日前1年間の勤務実績（休職・育児休業等の期間を除算）により、昇給すべき号俸数を決定しています。地方公務員法第40条の規定に基づき、人事評価を実施していますが、その評価結果は活用していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長野市	長野県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,469千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,584千円	—
（平成25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

基準日（6月1日、12月1日）前の6か月間における勤務実績（療養休暇の取得期間、休職・育児休業等の期間を除算）に応じて支給しています。
地方公務員法第40条の規定に基づき、人事評価を実施していますが、その評価結果は活用していません。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

長野市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.15月分 26.4375月分 勤続25年 30.15月分 35.775月分 勤続35年 42.75月分 51.3月分 最高限度額 51.3月分 51.3月分	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）
1人当たり平均支給額 5,622千円 24,186千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		269,952千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		107,209円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
長野市（教育職を除く）	3.0%	2,472人	3.0%
長野市（教育職）	1.5%	41人	3.0%
長野市（医師）	15.0%	1人	15.0%
東京都（特別区）	18.0%	6人	18.0%

地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)	99.4 (99.3)
-------------------------------	----------------

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (平成25年度普通会計決算)		40,372千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成25年度普通会計決算)		16,034円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成25年度)		31.7%	
手当の種類 (手当数)		26	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等滞納整理事務手当	右の業務に従事した職員	市税、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の滞納整理のため外勤したとき	日額 450 円
市税外収入金の滞納整理事務手当	右の業務に従事した職員	市税外収入金 (国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料を除く。) の滞納整理のため外勤したとき	日額 400 円
社会福祉業務手当	右の業務に従事した職員	保護又は援護に関する事務に従事したとき	月額 6,000 円
行旅死病人等取扱手当	右の業務に従事した職員	行旅死亡人その他の死亡人の遺体の取扱いに従事したとき	1 体 5,000 円
	右の業務に従事した職員	行旅病人の取扱いに従事したとき	1 件 2,000 円
精神保健福祉業務手当	保健所に勤務する職員で、右の業務に従事したもの	直接精神障害者に接して行う相談及び指導の業務又は指定医の診察の立会いの補助作業若しくは入院のための護送の補助作業に従事したとき	ア 日額 300 円 イ 家庭訪問指導に従事した場合 日額 400 円 ウ 護送の補助作業に従事した場合 日額 500 円
病理細菌検査業務手当	保健所に勤務する職員で、右の業務に従事したもの	病原体の検索若しくは培養を目的とした試験検査の作業又は採血の作業に従事したとき	ア 日額 300 円 イ 採血の作業に従事した場合 日額 400 円
公害等検査業務手当	右の業務に従事した職員	公害及び廃棄物の処理に係る立入検査、現場調査又は試験検査業務に従事したとき	ア 日額 300 円 イ 毒物及び劇物を取扱う検査又は調査業務に従事した場合 日額 500 円
高所等作業手当	右の業務に従事した職員	地面若しくは水面から 5 メートル以上の高さの足場の不安定な箇所又は地面から 5 メートル以上の深さの落盤のおそれのある箇所において行う監督、検査等の作業に従事したとき	日額 200 円
	右の業務に従事した職員	斜度 30 度以上の斜面で高低差 5 メートル以上の滑落の危険が特に著しい箇所に置いて行う監督、測量及び検査の作業に従事したとき	日額 200 円
清掃業務手当	右の業務に従事した職員	し尿の収集に関する苦情を処理するため現場確認業務に従事したとき	日額 300 円
	清掃センター又は衛生センターに勤務する職員で、右の業務に従事したもの	電気若しくは機械の操作、水質検査、ごみその他の廃棄物の収集等処理作業、し尿若しくは汚泥の収集等処理作業又は炉、ピット、受入槽若しくは貯留槽内の整備清掃の作業に従事したとき	ア 電気もしくは機械の操作、水質検査、ごみその他の廃棄物の収集等処理作業又はし尿若しくは汚泥の収集等処理作業に従事した場合 日額 500 円 イ 炉、ピット、受入槽又は貯留槽内の整備清掃の作業に従事した場合 日額 900 円
	清掃センター又は衛生センターに勤務する職員で、右の業務に従事したもの	ごみその他の廃棄物の収集等処理作業、分別に係る指導若しくは啓発の業務、クレーンの操作、し尿若しくは汚泥の収集等処理作業又は炉、ピット、受入槽若しくは貯留槽内の整備清掃の作業に従事したもの	ア ごみその他の廃棄物の収集等処理作業又は分別に係る指導若しくは啓発の業務に従事した場合 日額 500 円 イ クレーンの操作に従事した場合 日額 550 円 ウ し尿又は汚泥の収集等処理作業に従事した場合

			日額 700円 エ 炉、ピット、受入層又は貯留槽内の整備清掃の作業に従事した場合 日額 900円
死獣収集業務手当	右の業務に従事した職員	犬、猫等の死体の収集作業に従事したとき	1件 300円
電気主任技術者手当	右の業務に従事した職員	電気主任技術者を命ぜられたとき	月額 3,000円
用地交渉従事手当	右の業務に従事した職員	現地における、権利者との困難な交渉業務に従事したとき	日額 300円
災害等緊急出動手当	右の業務に従事した職員	豪雨等異常な自然現象又は大規模な事故により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある道路、河川等において行う巡回監視の業務又は重大な災害の発生した箇所若しくは発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業に従事したとき	ア 巡回監視の業務に従事した場合 日額 300円 イ 応急作業に従事した場合 日額 500円
	建設部道路課、河川課又は維持課職員で、右の業務に従事したものの	正規の勤務時間外又は休日等に緊急に処理が必要な業務（上記の業務等を除く。）に従事したとき	日額 200円
医療業務手当	右の業務に従事した医師	診療所において医療業務に従事したとき	月額 150,000円
歯科医療業務手当	右の業務に従事した歯科医師	歯科診療所において歯科医療業務に従事したとき	月額 50,000円
獣医業務手当	右の業務に従事した獣医師	家畜診療業務に従事したとき	月額 25,000円
除雪手当	右の業務に従事した職員	除雪用機械を運転し、道路等の除雪作業に従事したとき	日額 500円
索道技術管理者手当	右の職員	戸隠スキー場のリフト管理責任者であるとき	月額 10,000円
出動作業手当	右の業務に従事した消防職員	水火災等のため出動し、消防作業（救急業務を除く。）に従事したとき	ア 出動1回 300円 イ 冬期間（12月1日から翌年の3月31日までの間をいう。）に消火作業に従事した場合 出動1回 400円 ウ 重大な災害（災害対策本部が設置されたものに限る。）のため出動し、災害対策本部長が特に危険と認める消防作業に従事した場合 出動1回 500円
	右の業務に従事した消防職員	救急現場に出動し、救急業務に従事したとき	ア 出動1回 250円（救急救命士にあつては出動1回300円） イ 消防長が特に認める患者等を搬送した場合出動1回 750円
深夜出動手当	右の業務に従事した消防職員	深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。）に出動し、又は当該出動に係る通信指令業務に従事したとき	ア 出動等の従事時間が1時間未満の場合 300円 イ 出動等の従事時間が1時間以上2時間未満の場合 400円 ウ 出動等の従事時間が2時間以上の場合 500円
特殊作業手当	右の業務に従事した消防職員	地面から5メートル以上高い又は低い足場の不安定な箇所において消防作業に従事した場合	出動1回 200円
		毒物又は劇物の処理作業に従事した場合	出動1回 500円
		潜水して行う作業に従事した職員	出動1回 500円
		災害等の現場において、遺体の収容作業に従事した職員	1件 1,000円
はしご車等操作手当	右の業務に従事した消防職員	災害等の現場において、はしご車又は救助工作車の操作（運転を除く。）に従事したとき	出動1回 200円
入学者選抜手当	右の業務に従事した学校職員	入学者選抜のための審査又は採点の事務に従事したとき	1時間 240円
教員特殊業務手当	右の業務に従事した学校職員	ア 学校の管理課において行う非常災害時等の緊急業務 イ 修学旅行、林間、臨海学校等（学校が計画し、実施するものに限る）において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの ウ 教育委員会が定める対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの エ 学校の管理課において行われる部活動における生徒に対する指導業務で泊を伴うもの	1日（泊を伴うものにあつては1泊） 6,400円
教育業務連絡指導手当	右の業務に従事した学校職員	学校に置かれる教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たる主任等で、その職務が困難であるとして教育委員会が定めるものの職務を担当する学校職員が、当該担当に係る業務に従事したとき	1日 100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度普通会計決算）	498,096千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成25年度普通会計決算）	249千円
支給実績（平成24年度普通会計決算）	451,882千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成24年度普通会計決算）	224千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （25年度決算）
扶養手当	配偶者 月額13,000円 その他の扶養親族1人につき月額6,500円 ※配偶者がいない場合 1人目 月額11,000円 ※16～22歳までの子1人につき 月額5,000円加算	同	—	353,811千円	250,930円
住居手当	12,000円を超える家賃支払者 ※上限月額27,000円	同	—	127,243千円	294,545円
通勤手当	・交通用具を使用の場合 距離に応じて月額2,000円～32,600円 ・公共交通機関を使用の場合 定期券・回数券を支給 （上限月額55,000円） ※いずれの場合も通勤距離が片道2km以上の場合に支給	異	交通用具の 距離区分ごとの 支給単価	200,099円	88,188円
単身赴任手当	異動に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者と別居する職員で、異動前の住居から通勤が困難であり、単身で生活するもの 月額23,000円～68,000円	同	—	2,180千円	436,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額44,900円～91,000円	異	種別の 支給単価	286,243千円	603,888円
寒冷地手当	世帯の区分（世帯主か否か、扶養親族の有無）により月額7,360円～17,800円 ※11月～3月までの各月に支給	同	—	167,956千円	68,054円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までに勤務を命ぜられた職員に支給 1時間当たりの給与額の25/100	同	—	36,106千円	93,783円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,085,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,206,000円/565,000円	
	副 市 長	889,000 円	974,000円/708,900円	
報 酬	議 長	724,000 円	827,000円/625,000円	
	副 議 長	647,000 円	748,000円/555,000円	
	議 員	600,000 円	700,000円/510,000円	
期 末 手 当	市 市 長 副 市 長	(平成25年度支給割合) 2.95 月分 (役職加算45%)		
	議 議 長 副 議 長 員	(平成25年度支給割合) 2.95 月分 (役職加算45%)		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×42/100	(1期の手当額) 21,873,600円	(支給時期) 任期ごと
	副 市 長	給料月額×在職月数×29.4/100	12,545,568円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

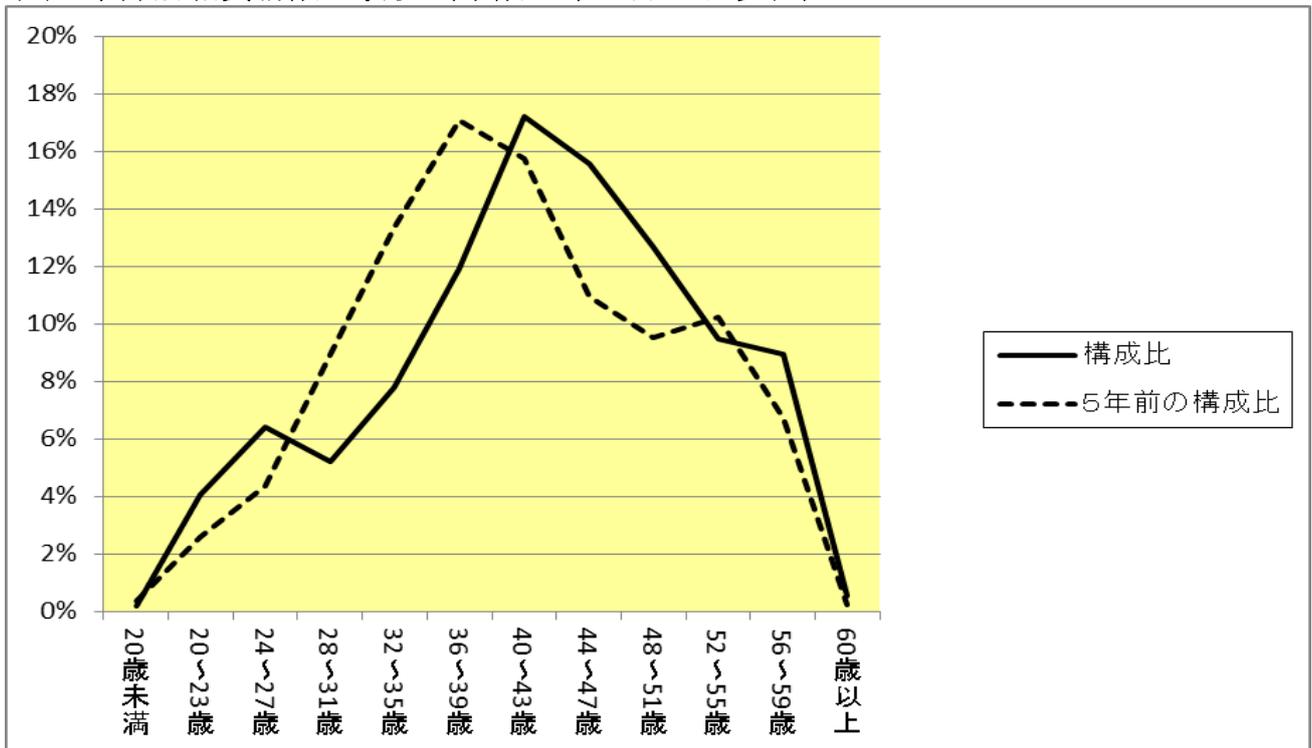
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議 会	15	15	0	
	総 務 企 画	472	470	2	他団体への派遣職員の増等
	税 務	146	147	△1	
	労 働	5	4	1	
	農 林 水 産	72	74	△2	
	商 工	62	66	△4	
	土 木	352	357	△5	
	民 生	392	381	11	子育て新制度対策業務増等
	衛 生	280	284	△4	
	計	1796	1798	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.52人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 43.49人)
	教 育 部 門	281	286	△5	
	消 防 部 門	471	471	0	
	小 計	2,548	2,555	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.00人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.47人)

公営 企業等 会計部門	病 院	24	24	0	
	水 道	120	122	△ 2	
	下 水 道	61	63	△ 2	
	交 通	0	0	0	
	そ の 他	91	94	△ 3	
	小 計	296	303	△ 7	
合 計		2,844 [3,021]	2,858 [3,021]	△ 14 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.67人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	6	115	182	148	222	339	489	443	360	269	254	17	2,844

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,826	1,817	1,810	1,801	1,798	1,796	△30(△1.6%)
教育	300	290	290	287	286	281	△19(△6.3%)
消防	455	458	464	470	471	471	16(3.5%)
普通会計	2,581	2,565	2,564	2,558	2,555	2,548	△33(△1.3%)
公営企業等会計	331	318	314	311	303	296	△35(△10.6%)
総合計	2,912	2,883	2,878	2,869	2,858	2,844	△68(△2.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 5,784,146	千円 923,530	千円 838,063	% 14.5	% 14.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 159,923 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 111	千円 416,008	千円 96,494	千円 162,998	千円 675,500	千円 6,086	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長野市	43.8 歳	349,698円	507,132円
団体平均	45.0 歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職（水道事業）	長野市
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,468千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,469千円
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

企業職（水道事業）			長野市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.15月分	26.4375月分	勤続20年	21.15月分	26.4375月分
勤続25年	30.15月分	35.775月分	勤続25年	30.15月分	35.775月分
勤続35年	42.75月分	51.3 月分	勤続35年	42.75月分	51.3 月分
最高限度額	51.3 月分	51.3 月分	最高限度額	51.3 月分	51.3 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 0千円 24,051千円			1人当たり平均支給額 5,622千円 24,186千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		11,977千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		107,903円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
長野市	3%	108人	3%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		878千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		14,888円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		53.2%		
手当の種類（手当数）		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
用地交渉手当	右の業務に従事した職員	現地において用地の交渉業務に従事する職員で、権利者との困難な交渉業務に従事したもの	0千円	日額300円
作業手当	右の業務に従事した職員	水道又は下水道の維持改修の作業	0千円	日額300円ただし、削岩機を使用した場合は、日額400円
施設維持管理手当	右の業務に従事した職員	水源、浄水場、配水池又は処理場の維持管理のため、毒物、劇物若しくは特定化学物質を取り扱う作業、高圧ガス若しくは電気等の操作等の作業又は汚水若しくは汚泥その他の汚物の処理作業	0千円	日額500円
水質検査手当	右の業務に従事した職員	水質検査	14千円	日額120円
深所高所監督手当	右の業務に従事した職員	坑内、地面若しくは水面から5メートル以上の高さの足場の不安定な箇所又は急傾斜地で滑落の危険が特に著しい箇所において行う工事の監督、検査等の作業	0千円	日額300円
電気主任技術者手当	右の職務を命じられた職員	電気主任技術者	144千円	月額3,000円
特別招集手当	右の業務に従事した職員	勤務時間外において水道又は下水道に重大な事故が発生した際に、招集によつて出勤し、復旧の業務に従事した職員	720千円	1件1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	30,739千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	320千円
支給実績（平成24年度決算）	26,135千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	264千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 その他の扶養親族1人につき月額6,500円 ※配偶者がいない場合 1人目 月額11,000円 ※16歳～22歳までの子1人につき 月額5,000円加算	同	—	20,118千円	254,658円
住居手当	12,000円を超える家賃支払者 ※上限月額27,000円	同	—	5,740千円	273,357円
通勤手当	・交通用具を使用の場合 距離に応じて月額2,000円～32,600円 ・公共交通機関を使用の場合 定期券・回数券を支給（上限月額55,000円） ※いずれの場合も通勤距離が片道2km以上の場合に支給	同	—	9,275千円	87,498円
単身赴任手当	異動に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者と別居する職員で、異動前の住所から通勤が困難であり、単身で生活するもの 月額23,000円～68,000円	同	—	0円	0円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額44,900円～91,000円	同	—	9,495千円	633,005円
寒冷地手当	世帯の区分（世帯主か否か、扶養親族の有無）により、月額7,360円～17,800円 ※11月～3月までの各月に支給	同	—	8,272千円	75,199円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までに勤務を命ぜられた職員に支給 1時間当たりの給与額の25/100	同	—	0千円	0円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 10,502,395	千円 579,622	千円 386,955	% 3.7	% 2.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 208,092 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 75	千円 270,101	千円 64,640	千円 105,189	千円 439,930	千円 5,866	千円 6,093

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長野市	41.0 歳	334,445円	488,810円
団体平均	44.0 歳	340,516円	507,458円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職（下水道事業）	長野市
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,403千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,469千円
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

企業職（下水道事業）			長野市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.15月分	26.4375月分	勤続 20 年	21.15月分	26.4375月分
勤続 25 年	30.15月分	35.775月分	勤続 25 年	30.15月分	35.775月分
勤続 35 年	42.75月分	51.3 月分	勤続 35 年	42.75月分	51.3 月分
最高限度額	51.3 月分	51.3 月分	最高限度額	51.3 月分	51.3 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	873千円	25,541千円	1人当たり平均支給額	5,622千円	24,186千円

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		7,732千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		103,092円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
長野市	3%	73人	3%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		173千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		24,743円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		9.3%		
手当の種類（手当数）		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
用地交渉手当	右の業務に従事した職員	現地において用地の交渉業務に従事する職員で、権利者との困難な交渉業務に従事したもの	0千円	日額300円
作業手当	右の業務に従事した職員	水道又は下水道の維持改修の作業	0千円	日額300円ただし、削岩機を使用した場合は、日額400円
施設維持管理手当	右の業務に従事した職員	水源、浄水場、配水池又は処理場の維持管理のため、毒物、劇物若しくは特定化学物質を取り扱う作業、高圧ガス若しくは電気の操作等の作業又は汚水若しくは汚泥その他の汚物の処理作業	121千円	日額500円
水質検査手当	右の業務に従事した職員	水質検査	16千円	日額120円
深所高所監督手当	右の業務に従事した職員	坑内、地面若しくは水面から5メートル以上の高さの足場の不安定な箇所又は急傾斜地で滑落の危険が特に著しい箇所において行う工事の監督、検査等の作業	0千円	日額300円
電気主任技術者手当	右の職務を命じられた職員	電気主任技術者	36千円	月額3,000円
特別招集手当	右の業務に従事した職員	勤務時間外において水道又は下水道に重大な事故が発生した際に、招集によつて出勤し、復旧の業務に従事した職員	0千円	1件1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	20,485千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	310千円
支給実績（平成24年度決算）	17,628千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	280千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 その他の扶養親族1人につき月額6,500円 ※配偶者がいない場合 1人目 月額11,000円 ※16歳～22歳までの子1人につき 月額5,000円加算	同	—	11,190千円	238,085円
住居手当	12,000円を超える家賃支払者 ※上限月額27,000円	同	—	6,549千円	261,940円
通勤手当	・交通用具を使用の場合 距離に応じて月額 2,000円～32,600円 ・公共交通機関を使用の場合 定期券・回数券代を支給（上限月額55,000円） ※いずれの場合も通勤距離が片道2km以上の場合に支給	同	—	7,108千円	104,534円
単身赴任手当	異動に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者と別居する職員で、異動前の住所から通勤が困難であり、単身で生活するもの 月額23,000円～68,000円	同	—	0円	0円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額44,900円～91,000円	同	—	6,025千円	669,398円
寒冷地手当	世帯の区分（世帯主か否か、扶養親族の有無）により、月額7,360円～17,800円 ※11月～3月までの各月に支給	同	—	5,378千円	71,698円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までに勤務を命ぜられた職員に支給 1時間当たりの給与額の25/100	同	—	0千円	0円